

通達番号記録： [REDACTED]

貴殿に記録された『個別通信契約未納金』に関して、各債権者からの申立てにより、仮差押申立ての手続きを開始する事を通知致します。

・ 通知方法

[各管理機関の通信記録物等管理要領により規定される]

※申立ての趣旨

-債権者が債務者に対して有する債権の執行を保全する為、債権額に満つるまで債務者所有の全財産（今後支払われる給与含む）を仮に差し押さえる-

請求の停止および端末通信契約の解約を希望される場合は下記より合意解約申請を行って下さい。

解約申請は↓下記参照

[REDACTED]

（※）訴訟取り下げ最終期日は通達日から1 日以内です。

不正アクセス防止セキュリティコード

[REDACTED]

[REDACTED]